

経営形態の見直し検討項目（A項目）《一般廃棄物》

現状（事業分析からみた視点）

1. 現在の運営形態

- ごみ収集輸送事業
 - ・直営（10 環境事業センター＋1 出張所）で実施
（一部、粗大ごみ収集において民間委託を実施）
 - ・従事職員数（平成 24 年 4 月 1 日現在）
2,125 人〔内訳：（行政等）137 人（技能）1,988 人〕
- ごみ焼却処理事業
 - ・直営（9 工場）で実施
 - ・従事職員数（平成 24 年 4 月 1 日現在）
636 人〔内訳：（行政等）94 人（技能）542 人〕

2. 運営（経営）状況等

- ごみ収集輸送事業
 - ・平成 22 年度決算（一般会計ベース）で 209 億円
 - ・そのうち 190 億円（約 91%）が人件費、13 億円が物件費
また、公債費の償還金は 6 億円
 - ・財源としては 205 億円（約 98%）が税負担
- ごみ焼却処理事業
 - ・平成 22 年度決算（一般会計ベース）で 201 億円
 - ・そのうち焼却処分費が 192 億円。埋立処分費が 9 億円
 - ・焼却処分費のうち 62 億円（約 30%）ずつが人件費・物件費、
また、焼却工場建設にかかる公債費の償還金は 68 億円
 - ・手数料収入、売電収入等で 92 億円の歳入（差引税負担：109 億円）

3. 事業分析からみた視点（現状が最適と言えるか）

- ごみ収集処理事業の現状（平成 22 年度）
 - ・一般廃棄物処理量 114.9 万トン（平成 3 年度ピークと比較して▲47%）
→ 分別収集の推進等により、更なる減量化が見込まれる。
（将来的な目標：一般廃棄物処理量 90 万トン）
- ごみ収集輸送事業
 - ・他都市と比較すると、収集輸送原価はほぼ平均並みである。
 - ・主に直営で事業を実施し、民間委託も退職不補充にあわせて行っている。
→ スピード感をもった一層のコスト削減に向けて運営形態の
変更を検討
- ごみ焼却処理事業
 - ・主に直営で事業を実施している。
 - ・他都市と比較すると、処理処分原価は低い。

【クリアすべき課題】

- ごみ収集輸送事業の運営形態
 - ・民間活力の導入可能性と現業職員の非公務員化の検討
- ごみ焼却処理事業の運営形態
 - ・広域化の視点から、焼却工場の建設や運営管理について、更なるコスト削減のため、全部委託や一部委託の活用、PFI 等の活用を検討する。

基本的方向性（案）	工程（※できる限り詳細に記載）
<p>○ ごみ収集輸送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受皿組織設立時に現業職員を移管し、非公務員化を図る。 ・その後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民間化（市場開放・競争化）を図る。 <p>○ ごみ焼却処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、民間委託を推進する。（9工場体制から6工場稼働体制へ） ・焼却工場の建設については、DBO方式（※）等を活用する。 <p>（※）DBO方式：公共が資金調達を行い、民間事業者が施設を設計・建設及び契約で定められた期間中、維持管理・運営等をする方式。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、府域における「広域化計画」に沿ったブロック単位（大阪ブロック＝大阪市、八尾市、松原市）で、ごみ処理体制（一部事務組合）を構築する。 <p>【期待できる効果】</p> <p>○ ごみ収集輸送事業</p> <p>この事業の完全民間化（市場開放）が図られたと仮定した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約79億円の税負担の削減 <p>※受皿組織への委託ではなく、民間への完全競争入札と仮定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員約2,000人を非公務員化 <p>○ ごみ焼却処理事業</p> <p>工場の建設や運営について、効率化及び民間委託を順次実施した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約73億円の税負担の削減 ・一部事務組合へ職員を移管 ・約380人の職員数を削減 	<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ収集輸送事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運営形態変更に向けての課題整理（職員の身分移管など） ・受皿組織における民間活力の導入手法の検討 <p>※受皿組織設立に係るPTの設置</p> ○ ごみ焼却処理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域化の視点から一部事務組合設立に向けた具体的な課題の検討 ・森之宮工場停止 <hr/> <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ収集輸送事業 <ul style="list-style-type: none"> ・上記課題の解消、受皿組織の具体化（設立手続き等） ○ ごみ焼却処理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合の設立手続き <hr/> <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ収集輸送事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受皿組織の設立及び現業職員の移管（非公務員化） ○ ごみ焼却処理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合へ移行 ・大正工場停止 <hr/> <p><平成27年度（新たな大都市制度移行時）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ収集輸送事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受皿組織による家庭系ごみ収集輸送業務の遂行 ○ ごみ焼却処理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・住之江工場停止 → 6工場稼働体制へ ・新たな大都市制度に応じ、一部事務組合の組織改変